



きよかわむら 社協だより

2017
10
No.194



住民同士で

地区の課題を協議

〜地域福祉サポーター
養成講座〜

村保健福祉センターやまびこ館で8月28日、9月1日の2日間、村社協主催の地域福祉サポーター養成講座が開催されました。寺家谷戸地区をはじめ、村内6地区の住民100人が集い、それぞれの地区の抱えている課題を各自がふせんに書き込み、発表し合いました。「一人暮らしの女性は、その他（粗大）ゴミの重い物のゴミ出しが大変」「自宅近くに話し合える場所がない」など様々な課題が表面化。

この日講師を務めた岩手県立大学の佐藤哲郎准教授は、「【出会いの場】【協議の場】【協働の場】の3つの“場”をひたすらみんな“で繰り返す”ことが課題の解決に繋がる」と話していました。

10月号 おもな内容

- | | | | |
|----------------|----|----------------|----|
| ●特集 地域包括ケアシステム | 2P | ●デイサービスで敬老会 | 3P |
| ●地域支援事業担い手養成研修 | 3P | ●共同募金運動が始まりました | 4P |
| ●清川村福祉給食サービス | 3P | ●社協からのお知らせ | 4P |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。

特集 地域包括ケアシステム

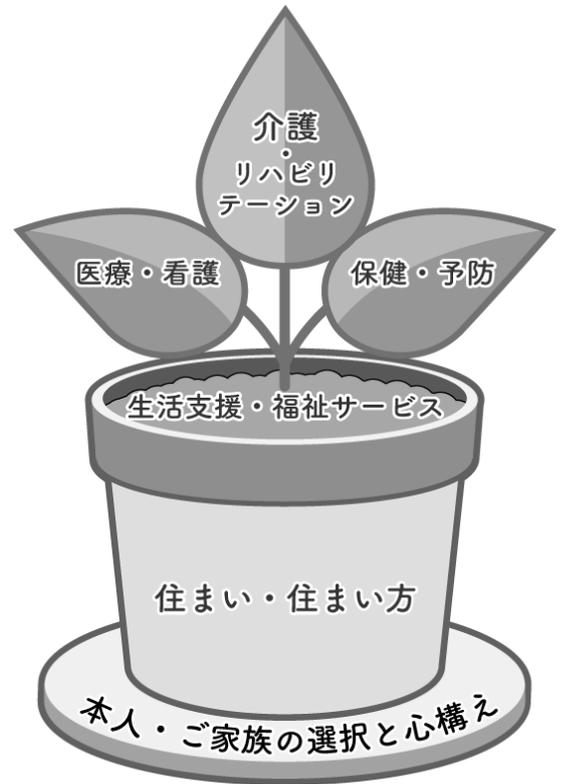
日本では、高齢化の進行により、国民の医療や介護の需要が更に増加することが見込まれています。そのような中で、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、『住まい・医療・介護・予防・生活支援』が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築が推進されています。今回は、地域包括ケアシステムについてご紹介します。

◆地域包括ケアシステムの捉え方◆

右の図は、地域包括ケアシステムを5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）が互いに連携しながら有機的な関係を保っていることを図に示したものです。

地域における生活の基盤となる『住まい』を植木鉢、植木鉢に入れる土を『生活支援・福祉サービス』と捉え、専門的なサービスである『医療・看護』『介護・リハビリテーション』『保健・予防』を植物に捉えています。

植木鉢の土のないところに植物を植えても育たないのと同様に、地域包括ケアシステムでは『住まい』があり、その『住まい』において安心して日常生活を送るための『生活支援・福祉サービス』があることが基本要素となります。その養分を含んだ土があってこそ初めて、専門職による『医療・看護』『介護・リハビリテーション』『保健・予防』が効果的な役目を果たすものと考えられます。



◆村社協が現在行っている生活支援・福祉サービス◆

<p>介護予防を推進するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほのぼのクラブ（通所型サービス）  <p>転倒防止などを目的とした介護福祉士による体操</p>	<p>住民の交流の場として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサロンの支援  <p>お茶のみだけでなく、時にはゲームなどで世代間交流を図ります。</p>	<p>認知症高齢者等の安心のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等見守り活動  <p>見守りを希望された高齢者世帯などの生活状況を定期的に共有します。</p>
--	---	--

いかがでしたか。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村、都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが重要です。村社協では現在、その一翼を担うため、地域福祉サポーター、村緑ことぶき連合会、煤ヶ谷婦人会の皆さまと話し合いの場を設けて『生活支援・福祉サービス』の推進に取り組んでいます。

8日間に渡り白熱した議論を展開

～地域支援事業担い手養成研修～

8月23日から9月16日までの間の延べ8日間、神奈川県老人クラブ連合会の主催、村緑ことぶき連合会の主管、村社協の共催による『地域支援事業担い手養成研修』が村内5箇所の自治会館等で開かれ、緑ことぶき連合会会員21人の他、民生委員、煤ヶ谷婦人会会員6人も加わり熱のこもった話し合いが行われました。この講座は、全4回のコース。各地域で浮き彫りになった課題を、その地域に住む緑ことぶき連合会の会員と関係者らで話し合い、地域住民が担い手となって解決する方法を考えるというもの。第1回目は、本会の村緑ことぶき連合会事務局担当職員が、講座を行う意義とを取り巻く社会的背景について説明。その後グループで課題を抽出し、第2回目にその課題の解決方法を話し合いました。参加者の名案が解決へと進むよう、次回の第3回目は、課題に対して先進的に取り組んでいる県内の団体等を視察する予定です。

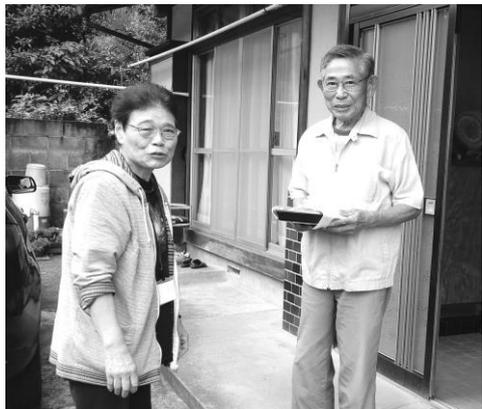


献立豊富なお弁当に感謝

～清川村福祉給食サービス～

村の委託事業として本会が実施している『福祉給食サービス事業』は、毎週水曜日と金曜日の週2日、調理を下さるもみじ会と、利用者のお宅へお弁当の宅配を下さる配食ボランティアのご協力によって実施しています。この給食サービスは、栄養満点で利用者からは「毎回楽しみ」と非常に好評です。利用を開始して丸一年の山口喜久治さんもその一人。お弁当をお届けしたこの日は「スーパーへ買い物に行っても、売っているのは同じような内容の弁当ばかりです。それに比べて給食サービスの弁当は献立が豊富で、何よりも温かいごはんを家まで届けてくれるので本当に助かる。毎回おいしくいただいています」と笑顔で話していました。

10月は食欲の秋。今月も真心のこもった美味しいお弁当が、山口さんら利用者の皆様のお宅へ配食ボランティアの笑顔とともに届くことでしょう。



民謡を唄って、いつまでもお元気に

～デイサービスで敬老会～

利用者の長寿をお祝いし、民謡などで楽しんでもらおうと、村保健福祉センターひまわり館で9月8日、デイサービスの敬老会を行いました。この日は、「仙水会」(代表金子直勝氏・大和市在住)の皆さんをお招きし、尺八、三味線の演奏と民謡を唄っていただきました。



仙水会の金子さんが「お腹の底から声を出して民謡を唄えばより一層元気になります。皆さんも一緒に唄ってください」と利用者や職員に促すと、三味線と尺八の演奏に合わせて楽しそうに民謡を唄う利用者の姿が見られました。参加者からは「唄や演奏が上手だった」「今日はとても楽しかった。(唄って)気持ち良かったよ」との感想が聞かれました。



共同募金運動がはじまりました

赤い羽根共同募金 10月1日～31日

年末たすけあい運動 12月1日～31日 (清川村では、11月中旬より募金活動を開始します)

「赤い羽根共同募金」は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する運動として、市民主体の運動を進めています。赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

「年末たすけあい運動」は、新たな年を迎える時期に、社協や地域の団体等の関係機関の協力のもと、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

みなさま、ご協力よろしく申し上げます

かながわパラスポーツフェスタ2017

パラリンピアン等を招いてのトークショー、パラリンピック競技の体験のほか、「ラグビーワールドカップ 2019TM」のイベントなど、たくさんのプログラムを用意しています。ぜひ、ご家族やお友達とご一緒にお越しください！(参加費無料、事前申込み不要)

日時 平成29年11月5日(日)
午後12時30分～4時30分

場所 厚木市荻野運動公園

内容 トークショー、パラスポーツ体験等(詳細は、下記ホームページをご確認ください)

その他 体育館用に室内シューズまたはスリッパをご持参下さい。

お問い合わせ及びホームページ

神奈川県スポーツ課障害スポーツグループ

☎045-285-0798

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f536859/>

寄付をありがとうございます

平成29年8月～平成29年9月

○厚木市建設業二世会様(他3団体)

50,000円



厚木市建設業二世会様等より、厚木あゆまつりに出店し、そこで得た利益から社会福祉のためにと本会にご寄付をいただきました。

回収にご協力ありがとうございます

平成29年8月～平成29年9月

- ペットボトルキャップ 15件
- 古切手 7件
- 使用済みプリペイドカード 1件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

はあじ
うおーむ
3ページ目において、「地域支援事業担い手養成研修」についてご紹介いたしました。各地区で出された地域の課題やそれに対する解決策を伺っている、多くの住民の方々が、地域のちよっとした助け合いの必要性を感じていられた。2ページ目で紹介した「地域包括ケアシステム」と併せて記事を読んでいただければと思います。